

令和7（2025）年度 事業計画書

令和7（2025）年4月1日から令和8（2026）年3月31日まで

特定非営利活動法人やお市民活動ネットワーク

I 事業の実施方針

2025（令和7）年度 第1回 臨時総会において、ご承認をいただいた経営理念及び事業方針に基づき、本事業計画においては戦略を練って実施を図っていく。

事業方針【概要】に記載した「事業方針①：当法人を継続するか解散するかを決める2ヶ年度とする。」及び「事業方針②：この2ヶ年度は、調査・研究等の準備期間とし、活動及び知見を積み重ねた上で、事業実施の可能性に向けて取り組む。」と定めている。また事業三本柱は「地域の歴史と文化及び思想の普及・啓発」「市民主体のまちづくり支援」「豊かな暮らしの提供」であると事業方針に定めた。これら本格的な事業実施が可能であるか戦略を含めて導き出し、また課題と改善・解決策を見出すため、調査・研究に主眼を置く2ヶ年度とする。

また調査・研究に主眼を置くこと及び戦略を練るに至った経過は、理事長が八尾市の協議会として設立される前の「環境アニメティッドやお」の研究会時代において、毎月1回のミーティングにて、八尾の地域資源や協働事例収集及び多様な主体による組織運営事例を共有することで共通認識（シンボル）の設定及び事業戦略を練った経験からである。それを活かして取組む。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

（1）社会教育及び環境保全に関する基盤整備支援事業

○ 「NPO 法人八尾市伴林光平翁の会」及び高美小学校区「成法寺町会」とのコーディネート
【実施内容】 貴NPO法人から支援依頼があり、貴法人の事業活動への協力として伴林光平翁と「成法寺町会」内にある伴林光平翁の碑について地域の歴史と文化の啓発及び伴林光平翁の思想の普及について、どのようなコーディネート支援が出来るか可能性と課題について調査する。「成法寺町会」とその周辺の地域資源の洗い出しも併せて行う。

【実施日時】 令和7（2025）年7月～令和8（2026）年3月

【実施場所】 NPO法人八尾市伴林光平翁の会の主たる事務所及び活動先

【事業対象】 八尾市在住・在勤・在学者・各種団体

【収 益】 0円

【費 用】 旅費交通費 10,800円（往復600円／回×2回×9ヶ月）、印刷製本費 900円（50円／回×2回×9ヶ月）

○ 特定非営利活動に係る事業及びその他の事業に関する発表及びブレンストーミングの開催

【実施内容】 「つどい井戸端会議」で実践した自由な意見交換の場づくりの経験を活かしながら、書籍「鎌倉資本主義」を発行した「面白法人カヤック」等が協働実施されている「カマコン」を先進事例として取り入れて実施を検討する。実施内容は、特定非営利活動に係る事業及びその他事業に関する取組みについて発表をしてもらう。発表を受けて、参加者でたくさんのアイデアを質よりも量を重視してブレンストーミングを実施する。このアイデア出しを行うことで参加者が発表した内容を自分事にする機会につなげる。今年度は、実施企画案を策定し、試験的に1回開催する。

【実施日時】 令和7（2025）年7月～令和8（2026）年3月

【実施場所】 八尾市公共施設または主たる事務所

【事業対象】八尾市在住・在勤・在学者・各種団体
【収 益】参加代 5,000 円 (500 円／名×10 名)
【費 用】消耗品費 1,000 円 (付箋・模造紙等)、賃借料 2,200 円、旅費交通費 1,800 円
(往復 600 円／回×3 回 : 3 回の内発表者との打合せ 2 回分も含む)

(2) 社会教育及び環境保全に関する資源仲介支援事業

- 「和ろうそくは、つなぐ」の図解資料の追加資料の作成検討

【実施内容】歴史・文化及び思想の普及・啓発として、「和ろうそくは、つなぐ」の図解資料の制作経験を活かし、大西暢夫氏が和ろうそくも含めた日本のものづくり職人を追いかけた作品「炎はつなぐ」が完成するにあたり、同様に図解資料の制作依頼が発生する。その追加資料の制作にあたることで、すべての物質・生物には御魂(命)が宿る思想が命を尊ぶ文化「命あるものすべてに敬意を持って接する文化」の普及・啓発が地域資源を仲介促進する可能性と課題について調査する。

【実施日時】令和 7 (2025) 年 7 月～令和 8 (2026) 年 3 月

【実施場所】その他事務所及び大西暢夫氏講演会等での活動先

【事業対象】八尾市在住・在勤・在学者・各種団体

【収 益】0 円

【費 用】旅費交通費 4,800 円 (往復 600 円／回×8 回)、印刷製本費 4,000 円 (80 円／面×10 面×5 回)

(3) 社会教育及び環境保全に関する経営支援事業

- ミニ学習会「技術革新」×「豊かな暮らし」の企画・開催へ向けた検討会の開催

【実施内容】デジタル技術の進化により、生成 AI が生活や仕事のツールとして日常生活に活用され出している。AI の言葉が世間で聞かれるようになって僅か数年の出来事である。今後はブロックチェーン技術が世間に浸透するようになるとインターネットの世界では「Web3.0」(読んで書けて、動かせる+共有できる) が到来すると言われている。これらは日常生活では顕在化しにくい部分もあるため、「触れて気付く機会を提供する」または「頭で理解する機会」としてミニ学習会の企画検討を行い顕在化することを図る。検討にあたり、日常生活の中の市民活動においてもどのように活用や影響をもたらすのかも顕在化を図り企画に盛り込む。

【実施日時】令和 7 (2025) 年 7 月～令和 8 (2026) 年 3 月

【実施場所】八尾市公共施設または主たる事務所

【事業対象】八尾市在住・在勤・在学者・各種団体

【収 益】0 円

【費 用】賃借料 1,470 円 (490 円／回×3 回)、旅費交通費 1,800 円 (往復 600 円／回×3 回)

(4) 社会貢献活動又は公益活動を行う市民及び各種団体への基盤整備支援事業

- 「NPO 法人八尾市伴林光平翁の会」及び高美小学校区「成法寺町会」への運営面での支援

【実施内容】貴 NPO 法人から支援依頼があり、貴法人の事業活動の協力として伴林光平翁と伴林光平翁の碑について「地域の歴史と文化及び思想の普及・啓発」が実施できるよう会員増加及び受取会費増額につながる基盤整備を行う。「成法寺町会」への運営面での支援については町長からヒアリングを行い、支援内容を検討する。

【実施日時】令和 7 (2025) 年 7 月～令和 8 (2026) 年 3 月

【実施場所】NPO 法人八尾市伴林光平翁の会の主たる事務所及び活動場所

【事業対象】八尾市在住・在勤・在学者・各種団体

【収 益】0 円

【費 用】旅費交通費 1,800 円 (往復 600 円／回×3 回)、印刷製本費 150 円 (50 円／回×3 回)

(5) 社会貢献活動又は公益活動を行う市民及び各種団体への資源仲介支援事業

○ 町会運営アプリ「結ネット」の普及

- 【実施内容】市民主体のまちづくり支援として高美小学校区「成法寺町会」で導入されている「結ネット」の操作方法を「合同会社コミュニティサポート・ワーバレー」が貴町会へ週1回程度アフターフォローを継続されている。操作方法などをボランティアでレクチャーを助ける人財づくりにおいて可能性と課題を調査する。
- 【実施日時】令和7（2025）年7月～令和8（2025）年3月
- 【実施場所】成法寺町会内
- 【事業対象】八尾市在住・在勤・在学者・各種団体
- 【収 益】0円
- 【費用】旅費交通費1,800円（往復600円／回×3回）、印刷製本費150円（50円／回×3回）

（6）社会貢献活動又は公益活動を行う市民及び各種団体への経営支援事業

○ 各種相談対応及びコンサルティング（NPO 法人格設立・運営相談含む）

- 【実施内容】株式会社ストリートアカデミーが提供する「ストアカ」は、「教えたいと学びたいのをつなぐまなびのマーケット」として、満足度の高い先生から学ぶことが出来る。これまで一定量の相談業務を「つどい委託業務」で行って来た経験を活かし、NPO 法人格設立・運営相談等を中心に「ストアカ」に講師登録を行い、講師として体験談を交えた相談対応や講座の募集及び実施について試験的に行う。その可能性と課題を調査して検討する。また相談対応や講座は、キャリアアップ助成金と言った助成金、労務管理等のマネジメントも含めた経験談も共有することも含める。
- 【実施日時】令和7（2025）年7月～令和8（2025）年3月
- 【実施場所】その他事務所及び事業対象者が望む場所
- 【事業対象】大阪府下在住・在勤・在学者・各種団体
- 【収 益】参加代10,000円（1,000円／名×1名×10回）
- 【費用】諸謝金5,000円（500円／回×10回）、旅費交通費5,000円（往復500円／回×10回）

2 その他事業

（1）物品販売業及び物品貸付業

○ 技術革新した薪ストーブの物品販売及び物品貸付での普及の検討

- 【実施内容】事業3本柱の3本目である「豊かな暮らしの提供」として技術革新した薪ストーブ「コロケット」を日常生活にどのように物品販売や物品貸付を通じて普及が出来るのかその可能性と課題について調査・研究を行う。この普及が里山保全と3R促進にどのように効果があるか実証実験の検討も重ねて行う。
- 【実施日時】令和7（2025）年7月～令和8（2025）年3月
- 【実施場所】八尾市公共施設または主たる事務所または株式会社コロケット（堺市）
- 【事業対象】一般家庭の個人、各種団体等
- 【収 益】0円
- 【費用】福利厚生費（菓子折り3,000円）、旅費交通費1,010円（往復運賃1回分）

（2）印刷業及び出版業

○ 書籍発行の検討

- 【実施内容】昨年度、理事長個人が書籍「つながることが私の人生」の発行費用について、クラウドファンディングで資金調達を行った。その経験を基に、電子書籍化も含めた書籍の発行が資金調達として有益であるか課題も含めて調査する。
- 【実施日時】令和7（2025）年7月～令和8（2025）年3月
- 【実施場所】八尾市公共施設またはその他事務所
- 【事業対象】日本に在住・在勤・在学者、各種団体
- 【収益及び費用】共に0円。

(3) 周旋業及び代理業及び仲立業

○ 技術革新した薪ストーブの周旋業及び代理業及び仲立業での普及の検討

【実施内容】事業3本柱の3本目である「豊かな暮らしの提供」として技術革新した薪ストーブ「コロケット」を、物品販売や物品貸出における日常生活への普及に大きな課題などが発生し普及が難しい場合は、当事者間に立ち売買の話がまとまるよう取り計らう周旋業及び他者のために商行為の代理を行う代理業及び他の者のために商行為の媒介を行う仲立業にて普及する可能性や課題について調査・研究を行う。

【実施日時】令和7（2025）年7月～令和8（2025）年3月

【実施場所】八尾市公共施設または主たる事務所または株式会社コロケット（堺市）

【事業対象】薪ストーブ好きまたはアウトドア好きの方、一般家庭の個人、各種団体等

【収 益】0円

【費 用】福利厚生費（菓子折り3,000円）、旅費交通費1,010円（往復運賃1回分）

○ ライティング代行業務のニーズ及び需要に関する調査・検討

【実施内容】市民活動団体と問わず様々なデジタル媒体での情報発信は盛んである。しかし、対象者へ情報が届かないと言う課題もある。インターネットでの検索で検索結果が上位に出て来るための工夫や方法があり、また情報発信による文章作成及び画像の発信において負担感がないかも含めて、そのようなニーズ及び需要があるか調べる。需要がある場合はライティング代行を提供する意義があるかを検討する。

【実施日時】令和7（2025）年7月～令和8（2025）年3月

【実施場所】主たる事務所またはその他事務居または活動先

【事業対象】大阪府下在住・在勤・在学者・各種団体

【収 益】0円

【費 用】印刷製本費150円（50円／回×3回）

III 事業実施体制に関する事項

1 町会運営アプリ「結ネット」の活用

- ・「結ネット普及実行委員会」が利用契約を結んでいる町会運営アプリ「結ネット」の名義を今年度から当法人に名義変更する。
- ・名義変更により「結ネット」を活用する。定款変更認証が降りれば電磁的方法による総会の招集や各種行事開催等の案内方法としても「結ネット」を活用する。

2 会費納入方法の改善（Pay Pay銀行法人口座の開設）

- ・年会費を徴収する際に理事長が八尾に出向く機会が減ることから、面会による現金での会費納入徴収が難しくなる。
- ・近年は電子マネーでの決済方法も普及していることから、Pay Pay銀行に法人口座を開設し会費納入専用口座を設ける。Pay Pay銀行の口座開設により、電子マネーPay PayからPay Pay銀行に振替えて入金することが出来ることで、各会員における会費納入の利便性が向上し、会費納入のやり取りの負担軽減につなげる。

3 社員（運営会員）及び賛助会員とのコミュニケーション

- ・4月1日現在で正会員が13会員、賛助会員が41会員である。
- ・理事長が正会員（社員）及び賛助会員と面会をさせていただき、双方の近況確認やコミュニケーションを図る。①会員継続の意思確認、②会費納入及び納入方法のご案内、③会員との連絡ツールとして「結ネット」の登録、④今後開催する行事開催等のご案内を行う。

4 デジタル広報ツール・生成AIの活用

- ・当法人の情報発信ツールが Facebook 以外に構築が出来ていない。
- ・ホームページも整備が出来ていないため、Ameba Ownd などのオウンドメディアを活用して構築することを検討する。
- ・当法人の活動をストックした情報を広報媒体として閲覧できるオウンドメディアとして note を活用して構築することを検討する。構成内容は、事業報告書作成も意識して必要な情報も盛り込み、事業報告書作成の効率化も図る。
- ・総会及び理事会議事録の作成、報告書の作成、チラシ及び上記オウンドメディアでの作成について生成 AI を補助的に活用し、運営に支障がないか試験的に行う。

5 定款変更の実施

- ・6月の臨時総会開催時に議案として定款変更について付議する。
- ・承認後、通常総会にて、当該定款変更の日を属する今年度及び次年度の事業計画及び活動予算書について付議する。
- ・承認後、定款変更認証申請書を7月に提出し、今年度下半期中に認証が降りるように取り組む。

6 その他

- ・「つどい委託業務」の受託が叶わなかつたことを機会に、理事長個人宅に引揚げた荷物が部屋を占めることになるため、引揚荷物から不用品を処分もしくは譲渡を行う。「アートやっちゃお！」のロゴマークをプリントしたTシャツの処分も含める。不用品の譲渡の際に、挨拶回りも実施する。
- ・「つどい委託業務」の受託が叶わなかつたことから、退職関係・労務・税務等の対応を実施する。
- ・6月の臨時総会開催時に議案として退職金の件を付議する。承認された際は退職金の執行を行う。

IV 通常総会及び臨時総会（社員総会）の開催

- ・6月に開催を行う。

V 理事会その他の役員会の開催

- ・年間6回の開催を目指す（各1回：4月・8月・11月・2月、2回：6月）。

補足：中間支援で用いられる「基盤整備支援」及び「資源仲介支援」及び「経営支援」について

基盤整備支援 (インフラストラクチャー機能)	資源仲介支援 (インターネット機能)	経営支援 (マネジメント機能)
場の提供 ^{※1} とインキュベート機能 ^{※2} ※1：会議室等の提供 ※2：事務スペースを一定期間提供	寄贈品等の支援	情報発信・情報提供の機能
連携促進・コーディネート機能	資金の支援	相談対応とコンサルティング機能
制度面の整備の機能	資金等の循環システムの構築	交流・学習の機能 (専門的な学びの機会) (啓発や参加、連携を促す機会)

以上